

県内で開催される手話を学ぶ講座

	イベント名	開催日時	会場	主催者	イベント概要	対象者	申込方法	問い合わせ先	ホームページ
川越市	手話講座～入門編～特別講演会	令和7年11月18日(火) 13時30分～15時30分	南公民館 講座室1・2号 (川越市新宿町1-17-17)	川越市	「手話講座～入門編～」の一部を特別講演会として受講者以外にも一般公開します。 聴覚障害者と接する機会のある方、手話に興味のある方、お気軽にご参加ください。 手話通訳付きです。	市内在住・在勤の18歳以上の方	南公民館の窓口・電話・FAXで受付中	川越市南公民館事業担当 TEL: 049-243-0038 FAX: 049-240-1968	https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/hunka/1003517/1003609/1003611/1013963.html
	手話講座～入門編～特別講演会	令和8年1月13日(火) 13時30分～15時30分	南公民館 講座室1・2号 (川越市新宿町1-17-17)	川越市	「手話講座～入門編～」の一部を特別講演会として受講者以外にも一般公開します。 聴覚障害者と接する機会のある方、手話に興味のある方、お気軽にご参加ください。 手話通訳付きです。	市内在住・在勤の18歳以上の方	未定	川越市南公民館事業担当 TEL: 049-243-0038 FAX: 049-240-1968	https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/hunka/1003517/1003609/1003611/1013963.html
	川越市手話講習会 初心者コース	令和7年6月5日～令和8年2月12日 木曜日(金35回) 18時30分～20時30分	川越市総合福祉センター・オアシス (川越市小仙波町2-50-2)	川越市	・手話が一つの言語であることを理解し、ろう者が話す自然な手話に親しむ。 ・日常会話について、相手のろう者がゆっくり話せば内容が理解でき、身近な事柄に関するよく使われる文を手話で言うことができるようになる。 ・聴覚障害と聴覚障害者の生活について、また、ろう者の運動や活動について知る。	初めて手話を使う方 市内在住・在勤・在学の16歳以上の方	今年度の募集は終了しています。	川越市障害者福祉課 福祉サービス担当 TEL: 049-224-6317 FAX: 049-225-3033	https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenko/fukushi/1006736/1006743/1006745.html
	川越市手話講習会 通訳準備コース	令和7年9月2日～令和8年1月13日 火曜日(金18回) 18時30分～20時30分	川越市総合福祉センター・オアシス (川越市小仙波町2-50-2)	川越市	・手話の基礎的な文法事項を理解する。 ・相手のろう者が普通のスピードで話をして、内容が理解できるようになる。 ・関心のある特定の話題について、自分の意見を述べるができるようになる。	市内在住、在勤又は在学の18歳以上で、将来川越市の登録手話通訳者を目指し、手話奉仕員養成講習会※1を修了後1～2年手話学習や経験を積んだ者又は同等程度※2の手話学習の経験があり、手話通訳活動に関心がある者 ※1本市においては初心者コースに該当 ※2「同等程度」：手話奉仕員養成カリキュラムを用いた手話講習会修了者後1～2年手話学習や経験を積んだ者等	今年度の募集は終了しています。	川越市障害者福祉課 福祉サービス担当 TEL: 049-224-6317 FAX: 049-225-3033	https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenko/fukushi/1006736/1006743/1006745.html
	川越市手話講習会 通訳者養成コース (基礎課程)	令和7年6月12日～令和7年12月25日 木曜日(金28回) 18時30分～20時30分	川越市総合福祉センター・オアシス (川越市小仙波町2-50-2)	川越市	・専門的で複雑な内容の会話に加わり、自分の意見を明確かつ詳細に述べることができるようになる。 ・一般的な内容のメッセージを把握し、目標言語に変換することができるようになる。 ・障害者福祉と聴覚障害者福祉について、又、手話通訳の理念と仕事について知る。 ・川越市登録手話通訳者認定試験に合格する。	市内在住・在勤・在学の18歳以上、川越市の手話講習会「通訳準備コース」を修了または同等程度の手話学習の経験がある方、川越市の登録手話通訳者を目指し、手話通訳活動に携わることができる方、川越市登録手話通訳者認定試験を受験する方、手話の基本的な文法事項を理解し、ろう者が普通に話すスピードで内容が理解できる方、関心のある特定の話題について自分の意見を手話で述べることができる方	今年度の募集は終了しています。	川越市障害者福祉課 福祉サービス担当 TEL: 049-224-6317 FAX: 049-225-3033	https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenko/fukushi/1006736/1006743/1006745.html
所沢市	所沢市手話講習会 ①手話通訳者養成課程 ②上級課程 ③基礎課程 ④入門課程 ⑤はじめての手話コミュニケーション2年コース(夜間)	①令和7年4月23日(水)～令和8年2月25日(水)(全40回) ②令和7年5月7日(水)～令和8年3月4日(水)(全34回) ③令和7年5月28日(水)～令和8年3月4日(水)(全33回) ④令和7年6月11日(水)～令和8年3月4日(水)(全20回) いずれも10:00～12:00 ⑤令和7年8月6日(水)～令和8年3月4日(水)隔週水曜(全16回) 令和8年4月～隔週水曜(全16回) ※2年間全32回 18時30分～20時30分	所沢市こどもと福祉の未来館 (所沢市泉町1861-1)	所沢市	①障害福祉概要や手話通訳者の役割・責務等について理解を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話通訳能力及び手話通訳技術の基本を習得する ②聴覚障害者、聴覚障害者の生活及び関連法律・制度についての理解と認識を深めるとともに、手話語彙、手話文法、通訳技術の基本を習得する ③聴覚障害者、聴覚障害者の生活の理解と認識を深めるとともに、コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な手話の技能を身に付ける ④手話で自己紹介ができることを目標とするとともに、聴覚障害者の生活についての理解と認識を深める ⑤手話で自己紹介ができることから、ろう者と日常会話ができるまでを2年コースで学びます。仕事場、生活の場で、ろう者と日常会話が行えることを目指す ※①～③は選考試験有	①～⑤所沢市内に在住または在勤、在学している満20歳以上の方	今年度の募集は終了しています。	所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所 TEL: 04-2939-5064 FAX: 04-2923-4780 E-Mail: 5064@toko-shakyo.or.jp	https://www.toko-shakyo.or.jp/
	所沢市中途失聴者や難聴者のための手話講座	令和7年6月5日(木)～令和8年3月5日(木)(全20回) 14時00分～16時00分	所沢市こどもと福祉の未来館 (所沢市泉町1861-1)	所沢市	中途失聴者や難聴者が一緒に手話を学びます	所沢市内在住、在勤の中途失聴者や難聴者	今年度の募集は終了しています。	所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所 TEL: 04-2939-5064 FAX: 04-2923-4780 E-Mail: 5064@toko-shakyo.or.jp	https://www.toko-shakyo.or.jp/
加須市	フォローアップ講座	令和7年10月2日(木)～毎週木曜日(全20回)	市民プラザかぞ (加須市中央2-4-17)	加須市聴覚障害者協会	市登録手話通訳者試験に必要な知識と技術を磨くために集中講座を行うことを目的とする。	市内在住 加須市登録手話通訳者認定試験を受ける方	担当課へお問い合わせください	加須市障がい者福祉課 TEL: 0480-62-1111 FAX: 0480-61-4281 E-Mail: shogaisha@city.kazo.lg.jp	準備中

県内で開催される手話を学ぶ講座

	イベント名	開催日時	会場	主催者	イベント概要	対象者	申込方法	問い合わせ先	ホームページ
春日部市	手話講習会基礎コース	令和7年5月12日～令和7年12月8日 ※祝日を除く毎週月曜日(全24回) 18時45分～20時45分	春日部市役所 会議室	春日部市	春日部市手話講習会入門コースの次の段階の講習会です。	高校生以上の市内在住・在勤・在学者で、次に該当する人 ①春日部市手話講習会入門コース修了者またはそれと同程度の手話技術を有する人 ②手話動画視聴システムの動画サイトへの登録と購入ができ、予習復習等で視聴可能な人	今年度の募集は終了しています。	春日部市障がい者支援課 TEL: 048-736-1131 FAX: 048-733-0220 E-Mail: shogai@city.kasukabe.lg.jp	
	手話講習会通訳者養成コース	令和7年5月8日～令和8年1月15日 ※お盆及び年始を除く毎週木曜日(全35回) 13時30分～15時30分	春日部市役所 会議室	春日部市	手話通訳者を養成する講習会です。	手話通訳者を目指している市内在住で、次に該当する人 ①春日部市手話講習会中級コース修了者 ②①と同程度の手話技術を有する人	今年度の募集は終了しています。	春日部市障がい者支援課 TEL: 048-736-1131 FAX: 048-733-0220 E-Mail: shogai@city.kasukabe.lg.jp	
狭山市	県民向け手話講習会	①令和7年12月2日(火) ②令和7年12月9日(火) ③令和7年12月16日(火) ④令和7年12月23日(火) いずれも10時00分～12時00分	狭山市中央公民館 第4・5学習室 (狭山市人間川1-3-1)	埼玉県・狭山市 共催	手話を初めて学ぶ方を対象とした手話講習会です。	県内在住、在勤、通学の方	狭山市障がい者福祉課へ電話もしくは、ホームページから電子申請	狭山市障がい者福祉課総務医療担当 TEL: 04-2941-2679 FAX: 04-2952-0615 E-Mail: shogaif@city.sayama.saitama.jp	https://www.city.sayama.saitama.jp/fukushi/shogaif/oshirase/shuwakoushuukai.html
戸田市	手話講習会(入門)	令和7年7月2日～令和8年2月18日 毎週水曜日 13時00分～15時00分	戸田市立心身障害者福祉センター	戸田市手話通訳者派遣事務所	「手話を初めて学習される方向け」 (1)ボランティアの発掘・育成 (2)市民への手話及び手話でコミュニケーションをとる楽しさの習得 (3)聴覚障害者に対する理解の普及	以下の条件をすべて満たす者 ○戸田市に在住、在勤、在学のいずれかの者 ○高校生以上の者 ○原則として全日程に出席できる者	今年度の募集は終了しています。	戸田市手話通訳者派遣事務所 TEL: 048-445-1828 FAX: 048-441-5031	https://www.todashakyo.or.jp/
	手話講習会(初級)	令和7年6月11日～令和8年2月18日 毎週水曜日 19時00分～21時00分	戸田市立心身障害者福祉センター	戸田市手話通訳者派遣事務所	「手話で挨拶や自己紹介、簡単な日常会話をできる方向け」 (1)ボランティアの育成 (2)市民への手話及び手話でコミュニケーションをとる楽しさの習得 (3)聴覚障害者に対する理解の普及	以下の条件をすべて満たす者 ○手話講習会(入門)の修了者 ○戸田市に在住、在勤、在学のいずれかの者 ○高校生以上の者 ○原則として全日程に出席できる者	今年度の募集は終了しています。	戸田市手話通訳者派遣事務所 TEL: 048-445-1828 FAX: 048-441-5031	https://www.todashakyo.or.jp/
	手話通訳者養成講習会(手話通訳Ⅰ)	令和7年6月11日～令和8年3月11日 毎週水曜日 9時30分～11時30分	戸田市立心身障害者福祉センター	戸田市手話通訳者派遣事務所	手話で日常会話ができ、手話通訳者を目指す方向け 聴覚障害者の円滑なコミュニケーションを保障するとともに社会参加を支援するために必要な手話う訳者を養成し、もって障害者福祉の充実を図る	以下の条件をすべて満たす者 ○戸田市に在住、在勤、在学の者 ○原則として全日程に出席できる者 ○手話通訳者として活動する意欲のある者 ○受講審査に合格した者	今年度の募集は終了しています。	戸田市手話通訳者派遣事務所 TEL: 048-445-1828 FAX: 048-441-5031	https://www.todashakyo.or.jp/
	手話通訳者養成講習会(手話通訳Ⅱ・Ⅲ)	令和7年5月6日～令和8年2月6日 毎週木曜日 19時00分～21時00分	戸田市立心身障害者福祉センター	戸田市手話通訳者派遣事務所	手話でニュースなどの会話ができる方向け 聴覚障害者の円滑なコミュニケーションを保障するとともに社会参加を支援するために必要な手話う訳者を養成し、もって障害者福祉の充実を図る	以下の条件をすべて満たす者 ○戸田市に在住、在勤、在学の者 ○原則として全日程に出席できる者 ○手話通訳者として活動する意欲のある者 ○令和6年度講習会(手話通訳Ⅰ)受講者	今年度の募集は終了しています。	戸田市手話通訳者派遣事務所 TEL: 048-445-1828 FAX: 048-441-5031	
三郷市	【養成】手話講座 ①手話奉仕員養成講座 ②手話奉仕員養成講座レベルアップ ③手話通訳者養成講座Ⅰ	①令和7年5月27日(火)～令和8年3月24日(火) 19時00分～21時00分 ②令和7年5月22日(木)～令和7年9月18日(木) 10時00分～12時00分 ③令和7年5月23日(金)～令和8年3月27日(金) 10時00分～12時00分	三郷市健康福祉会館及び市内近隣施設	三郷市		①手話の学習経験のないかた②手話奉仕員養成講座修了者(同程度②及び①0/2受講審査を受けて合格者③5/16受講審査合格者 いずれも市内在住・在勤・在学している18歳以上のかた	今年度の募集は終了しています。	三郷市障がい福祉課障がい福祉係コミュニケーション支援担当 TEL: 048-930-7778 FAX: 048-953-7785 E-Mail: comi-shien@city.misato.lg.jp	
蓮田市	手話講習会(入門課程)	令和7年7月5日(土)～令和8年2月14日(日)	蓮田市図書館 (蓮田市上2-11-7)	蓮田市	手話講習会	県内在住、在勤、通学の方	今年度の募集は終了しています。	蓮田市障がい者支援課障がい福祉担当 TEL: 048-768-3111(内線139) FAX: 048-769-0884 E-Mail: shougai@city.hasuda.lg.jp	https://www.city.hasuda.saitama.jp/shogai/kenkou/shougai/shuwatuuuyaku/shuwakoushukaimyuumon.html

県内で開催される手話を学ぶ講座

	イベント名	開催日時	会場	主催者	イベント概要	対象者	申込方法	問い合わせ先	ホームページ
坂戸市	手話講習会(入門課程)	令和7年6月から令和7年12月までの 毎週月曜日または木曜日 月曜日:10時00分～12時00分 木曜日:19時00分～21時00分	坂戸市文化施設オルモ (坂戸市芦山町1-2)	坂戸市	初めて手話を学ぶ方を対象に、手話講習会を実施する。	市内在住、在勤、在学で初めて手話を学ぶ方(中学生以下は不可)	今年度の募集は終了しています。	坂戸市役所障害者福祉課 TEL:049-283-1331 FAX:049-283-1673 E-Mail:sakado57@city.sakado.lg.jp	
	手話講習会(基礎課程)	令和7年6月10日から令和7年11月25日までの毎週火曜日 19時15分～21時15分	坂戸市文化施設オルモ (坂戸市芦山町1-2)	坂戸市	将来手話通訳者を目指す方を対象に、手話講習会を実施する。	市内在住、在勤、在学で手話講習会(入門課程)を修了し、将来手話通訳者を目指す方(中学生以下は不可)	今年度の募集は終了しています。	坂戸市役所障害者福祉課 TEL:049-283-1331 FAX:049-283-1673 E-Mail:sakado57@city.sakado.lg.jp	
	手話通訳者養成講習会(基本課程)	令和7年5月15日から令和8年2月5日までの毎週木曜日 19時00分～21時00分	坂戸市文化施設オルモ (坂戸市芦山町1-2)	坂戸市	手話通訳者を養成するためのステップとして、手話講習会(基礎課程)を修了した方を対象に手話通訳者養成講習会(準備コース)を実施する。	市内在住、在勤、在学で手話講習会(基礎課程)を修了し、将来手話通訳者を目指す方(中学生以下は不可)	今年度の募集は終了しています。	坂戸市役所障害者福祉課 TEL:049-283-1331 FAX:049-283-1673 E-Mail:sakado57@city.sakado.lg.jp	
	はじめての手話体験講座	令和8年2月(予定)	坂戸市文化施設オルモ (坂戸市芦山町1-2)	坂戸市	手話使った簡単なあいさつ、自己紹介を学んでみませんか？	市内在住、在勤、在学で初めて手話を学ぶ方	坂戸市役所障害者福祉課窓口又は 坂戸市ホームページから電子申請	坂戸市役所障害者福祉課 TEL:049-283-1331 FAX:049-283-1673 E-Mail:sakado60@city.sakado.lg.jp	令和8年1月の広報さかどで詳細を掲載予定です。
日高市	手話奉仕員養成講習会(基礎課程)	令和7年9月2日～令和8年2月24日 毎週火曜日19時00分～21時00分 ※祝日・年末年始を除く	日高市総合福祉センター高麗の郷 生涯学習室	日高市社会福祉協議会	聴覚障がい、聴覚障がい者の生活及びこれらに関連する福祉制度について理解と認識を深めるため、また、日常生活を営むうえで必要な手話語彙及び手話表現技術を習得することを目的に開催するものです。	入門課程の修了証をお持ちの市内在住・在勤の高校生以上の人 ※高校生は在住者のみ	今年度の募集は終了しています。	〒350-1235 日高市大字楳木201番地 日高市社会福祉協議会 手話講座担当 TEL:042-985-9100	https://www.hidakashi-shakyo.or.jp/
白岡市	手話奉仕員養成講座(基礎コース)	10月 9.16.23日 11月 6.20.27日 12月 11.18.25日 1月 8.15.22.29日 2月 5.12.19.26日 3月 5.12.19日 いずれも19時00分～21時00分まで	白岡市中央公民館	白岡市聴覚障害者協会 白岡市	手話の知識や技術を学ぶ講座を全20回開催します。	市内及び近隣市町に在住または在勤の方で、手話奉仕員養成講座(入門コース)修了者または入門コース修了者と同等技術をお持ちの中学生以上の方	今年度の募集は終了しています。	〒349-0292 白岡市千駄野432 福祉課障がい者福祉担当 E-Mail:fukushicity.shiraoka.lg.jp FAX:0480-93-5037	https://www.city.shiraoka.lg.jp/soshiki/kenkofukushibu/fukushika/7/1/8035.html
宮代町	令和7年度宮代町手話奉仕員養成講座(レベルアップ編)	令和7年5月13日火曜日から 令和7年10月7日火曜日まで (令和7年8月12日火曜日を除く) いずれも14時00分～16時00分	宮代町コミュニティーセンター進修館 宮代町役場	宮代町	宮代町が主催する手話奉仕員養成講座	手話奉仕員養成講座(基礎編)を修了された方	申込書・FAX・ライン	宮代町福祉課福祉支援担当 TEL:0480-34-1111 FAX:0480-34-3396 E-Mail:fukushi@town.miyashiro.saitama.jp	
	(県民対象)はじめての手話講座	令和8年度2月5.12.19.26日(全4回) 予定	宮代町役場	埼玉県・宮代町 共催	はじめての方を対象とした手話講座	手話を学んだことがない方	未定	宮代町福祉課福祉支援担当 TEL:0480-34-1111 FAX:0480-34-3396 E-Mail:fukushi@town.miyashiro.saitama.jp	
松伏町	松伏町手話奉仕員養成講習会 基礎課程	令和7年6月18日(水)～12月24日(水) 毎週水曜日 19時00分～21時00分	松伏町役場 本庁舎201会議室 (北葛飾郡松伏町松伏2424)	松伏町いきいき福祉課	手話奉仕員養成カリキュラム(基礎課程) 手話奉仕員養成講座入門課程受講者又は同等レベルの方対象。到達目標…相手の話を理解し、簡単な語句や基本的な表現を用いて会話することが可能なレベル(講師…埼玉県聴覚障害者協会。アシスタント…松伏手話サークル)	町内在住、在勤者	今年度の募集は終了しています。	松伏町いきいき福祉課 障がい福祉担当 TEL:048-991-1877 FAX:048-991-3600	
	松伏町手話奉仕員養成講習会 入門課程(予定)	令和8年6月から12月まで 毎週水曜日 19時00分～21時00分	松伏町役場 本庁舎201会議室 (北葛飾郡松伏町松伏2424)	松伏町いきいき福祉課	手話奉仕員養成カリキュラム(入門課程) 手話学習が初めての方対象。到達目標…相手の簡単な手話が理解でき、手話で挨拶、自己紹介程度の会話が可能なレベル(講師…埼玉県聴覚障害者協会。アシスタント…松伏手話サークル)	町内在住、在勤者	右記の担当へ電話申し込み	松伏町いきいき福祉課 障がい福祉担当 TEL:048-991-1877 FAX:048-991-3600	